

■質問と回答

説明項目	資料ページ	質 問	回 答
【資料-3】令和8年度 施工基準に関する取り組みについて	P14	・猛暑時間により現場施工を回避した場合の施工能力補正（試行）について 土質調査の場合においても、海上調査の場合は、現場入場予定日・時間に応じて、実施要領の作業回避補正率によって、補正をいただけると理解してよろしいでしょうか。	土質調査(陸上、海上)も施工能力補正の対象になります。
【資料-3】令和8年度 施工基準に関する取り組みについて	P32	・ICT浚渫工の出来形測量(水路測量)を対象に、MBCを活用することですが、『※精度検証中のため～』とあります。 精度検証段階のものを 水路測量に活用することについて、考え方をご教示ください。	精度検証中なのは基礎工での捨石均しの出来形管理です。 ICT浚渫工の出来形測量(水路測量)は活用が可能です。
【資料-3】令和8年度 施工基準に関する取り組みについて	P33	・『水路測量業務準則施行細則「CUBE処理によらない場合」に該当』とあります。 本件は海保との共通認識ができていると考えて良いでしょうか、または事務所-海保間で調整が必要なものでしょうか。	水路測量業務準則施行細則「CUBE処理によらない場合」(有資格者の目で各種補正等のデータのチェックをしっかりと行うことが前提)として、対応いただくことは海保とも合意を得ておりますが、マルチビームデータクラウド処理システムを、ICT浚渫工の出来形測量(水路測量)に適用する場合は、事前に保安部と調整して下さい。
【資料-4】令和8年度 北陸地方整備局(港湾空港関係)総合評価落札方式の取り組み	P5	・「北陸地方整備局(港湾空港関係)との災害協定締結有り」について、『災害における応急対策業務に関する協定』、『災害時に起きる緊急的な応急対策業務に関する包括的協定』等の協定があるが、協定を結んでいる当該協会の会員企業であることを証明する書類を添付して申請すれば対象となるのでしょうか。	申請書類に、協定名称と所属する協会名を記載すれば評価の対象となります。